

# 南砺市子ども読書活動推進計画 (第3次)



平成29年3月

南砺市教育委員会



# 目次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 1 計画の見直しにあたり                     | 1  |
| 2 第2次推進計画期間における主な成果              | 1  |
| 3 基本方針                           | 2  |
| (1)子どもの自主的な読書活動の推進               |    |
| (2)家庭・地域・図書館・学校等を通じた社会全体での取組みの推進 |    |
| (3)子どもが読書に親しむための諸条件の整備・充実        |    |
| (4)子どもの読書活動に関する理解と関心の普及          |    |
| 4 具体的な方策                         | 4  |
| (1)家庭・地域における子どもの読書活動の推進          | 4  |
| ア 家庭における読書活動の推進                  |    |
| イ 保育園・幼稚園における読書活動の推進             |    |
| ウ 児童館・子育て支援センターにおける読書活動の推進       |    |
| エ 保健センターにおける読書活動の推進              |    |
| オ 公民館における読書活動の推進                 |    |
| (2)市立図書館における子どもの読書活動の推進          | 8  |
| ア 読書環境の整備                        |    |
| イ 図書資料の充実                        |    |
| ウ 読み聞かせやおはなし会等の開催                |    |
| エ 司書の配置と職員の資質向上                  |    |
| オ 啓発広報                           |    |
| カ 図書館ネットワークの強化                   |    |
| (3)学校における子どもの読書活動の推進             | 13 |
| ア 司書教諭の配置                        |    |
| イ 学校図書館担当職員の配置                   |    |
| ウ 学校図書館資料の充実                     |    |
| エ 学校図書館の蔵書管理システム化                |    |
| オ 学校における読書指導の充実                  |    |
| カ 関係機関との連携                       |    |
| (4)社会全体における子どもの読書活動の推進           | 18 |
| ア 地域ボランティアの協力                    |    |
| イ 地域の連携・協力                       |    |
| (5)参考資料                          | 20 |

## 1 計画の見直しにあたり

子どもの「読書離れ」が指摘されていた中で、国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。この法律の中で、読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（法第2条）と規定し、社会全体で子どもの読書活動を推進することを求めています。それ以来、全国でさまざまな取り組みがなされてきました。

平成25年5月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第3次）」が閣議決定され、これを受け、富山県では平成26年3月に、「富山県子ども読書活動推進計画（第3次）」を策定・公表しました。この中で、子どもを取り巻く読書環境や読書への取り組みが向上しているとしながらも、ボランティアの育成や、年齢が進むにつれ読書量が減少傾向にあるなどの課題に言及しています。

南砺市においても、平成24年3月に「南砺市子ども読書活動推進計画（第2次）」を策定し、子どもの読書活動を推進してきました。現在、市内のほとんどの児童が市立図書館の共通利用カードを持つようになり、また、さまざまな場所で図書館の本が活用され、読み聞かせなどの取り組みを活発に行っています。

このことから、国及び県の第3次計画を受け、子どもの読書活動をより一層推進し、子どもの健やかな成長に資するよう、南砺市の第2次計画の基本的な考えを引き継ぎ、今後5年間を実施期間とした「南砺市子ども読書活動推進計画（第3次）」を策定します。

## 2 第2次推進計画期間における主な成果

### （成果）

- ・図書館から、赤ちゃんにおすすめ本を紹介する「あかちゃんに絵本を」の配布を行い、保護者へ家庭での読み聞かせの重要性を伝えることができました。
- ・保育園と幼稚園では、図書館からの団体貸出を活用し、絵本に親しむ時間の増加につなげました。
- ・子育て支援センターでは、職員やボランティアなどによる読み聞かせやおはなし会が開かれ、子どもが地域の中で読書に親しむ場としての役割を果たしています。
- ・子育て支援センターでは、図書館からの団体貸出を活用し、絵本コーナーの充実につなげました。
- ・保健センターでは、妊娠期や乳幼児期の健診・教室において、読み聞かせを行

い、図書館の利用案内や「あかちゃんに絵本を」を設置し、乳幼児期の読み聞かせの重要性を伝えてきました。

- ・市立図書館では、毎月テーマを決め児童書の展示を行い、利用者増につなげました。

- ・市立図書館では、絵本専門士が作成する「どの絵本にしようかな」のリーフレットを隔月で発行し、絵本を通じた乳幼児期の読み聞かせの重要性を伝えてきました。

- ・市内の保育園や幼稚園卒園児に図書館共通利用カードをプレゼントし、図書館利用と読書に親しむきっかけづくりを行いました(H23年度より継続)。

- ・中央図書館では、夏季休業のある7～8月の2箇月間、休館日の月曜日を開館し、小学生、中学生、高校生等の図書館利用を促進し、利用者増につなげました(H24年度より継続)。

- ・城端図書館と井波図書館では、祝日も開館して図書館利用を促進しました(H25年12月より継続)。

- ・市立図書館では、春の「こどもの読書週間」や秋の「読書週間」においてボランティアグループと連携し、子ども向けのイベントを実施し、幼児や児童の利用者増につなげました。

- ・すべての小学校・中学校の学校図書館に、学校図書館担当職員(学校司書)が配置され、司書教諭と連携・協力して学校図書館の運営が充実しました。

- ・学校図書館では、小学校における蔵書冊数が「学校図書館図書標準」の目標を達成し、中学校も目標数値に近い達成率となっています。

- ・地域ではボランティアの活動が活発で、読み聞かせボランティアが1グループ増えました。

### 3 基本方針

#### (1)子どもの自主的な読書活動の推進

子どもは、読書をとおして多様な考えや表現に触れ、知識を得ます。多くの本を読むことで、言葉や感性が豊かになり、自分自身の考えを深め、表現する力がつきます。このことは人格を形成するために重要な役割を果たし、社会の中で自分らしく生き、個々の能力を伸ばすことにつながるため、社会の発展に寄与するものです。

子どもが本に親しみ、読書習慣を身に付けるためには、読書が楽しいものだというのを、体験をとおして知ることが重要です。

このような観点から、進んで読書習慣を身に付けていけるよう、興味や関心も尊重しながら、子どもの自主的な読書活動の推進を図ります。

## (2)家庭・地域、図書館、学校等を通じた社会全体での取り組みの推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域、図書館、学校等が連携・協力し、読書に親しむ機会の充実に向けて、社会全体で取り組むことが必要です。

このような観点から、家庭・地域、図書館、学校等がそれぞれ担うべき役割を果たすとともに、これまで以上に相互に連携・協力して、子どもの自主的な読書活動の推進を図る取り組みを進めます。

## (3)子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

子どもが読書に親しむためには、読書環境の整備・充実が不可欠です。家庭・地域、図書館、学校等が、子どもの発達段階に応じた適切な取り組みができるよう、施設・設備や本を整備する必要があります。また、保護者、読み聞かせボランティア、図書館職員、教員等、子どもに関わる地域の大人が、子どもの発達・特徴や、本の知識をもち、子どもが興味をもって読書活動に取り組めるように導くスキルをもつことも大切です。

このような観点から、家庭・地域、図書館、学校等において、それぞれ施設・設備、その他諸条件の整備・充実に努めます。

## (4)子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもが読書を楽しむようになるためには、その子どもにあった本が身近にあり大人が読み聞かせること、昔話や民話を聞かせること、子どもに本に関する話をする事、大人自身が読書を楽しむ姿を見せることなどが大切です。その際には、保護者、教員、保育士など、子どもにとって身近な大人が、子どもの読書活動に理解と関心をもつことが重要です。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運を醸成するため、子どもの読書活動の意義や重要性について、いろいろな機会をとおして理解と関心の普及に努めます。



## 4 具体的な方策

### (1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣の基礎は、第一に家庭であり、乳幼児期に親子で絵本に親しむ環境づくりが大切です。乳幼児期に本と出合うことは、子どもの読書活動を促す最も有効な手段です。そして、家庭のぬくもりを感じながら過ごすひとときは、心を豊かにする貴重な時間でもあります。

また、子どもの身近なところに本と親しむための環境を作ることも大切です。保育園や児童館、公民館などは、地域において、子どもが学校や図書館以外で本と出合える場です。これらの場において、今後も本の整備、絵本の読み聞かせや団体貸出の活用を推進し、子どもの読書活動の推進に努めます。

#### ア 家庭における読書活動の推進

##### 現状と課題

保護者は、読書が子どもの健全な人格形成に大切な要素であることを理解しています。図書館では、「あかちゃんに絵本を」の配布等で、保護者に家庭での読み聞かせの重要性を伝えていきます。また、図書館でのおはなし会を通じて保護者に読書への理解を啓発しています。しかし、パソコンやスマートフォンなどインターネットの普及、家庭事情、塾やスポーツ少年団などに要する時間の増加で、読書を通じた親子の時間が取りにくくなっています。

##### 今後の取り組み

- ・図書館では、「あかちゃんに絵本を」を更新し配布することで、保護者による読み聞かせを推進します。
- ・子どもたちが図書に関する情報をいつでもどこでも気軽に調べることができるよう、図書館ホームページの子ども向けページの充実と活用を促進します。
- ・図書館では、親子で一緒に楽しむことができるイベントの充実と、ホームページや広報誌などでの情報発信の充実に努めます。



## イ 保育園・幼稚園における読書活動の推進

### 現状と課題

年齢に応じた絵本を取り揃え、保育の中で読み聞かせをするなどいつでも自由に本に親しむことのできる環境があります。また、図書館の団体貸出を活用したり、「子育てミニ文庫」を設置している園はこれを利用したりして、絵本に親しむ時間をもっています。

読書習慣は家庭で築かれることから、保護者に対して乳幼児期の読書の大切さを伝える必要があります。



子育てミニ文庫

### 今後の取り組み

- ・読み聞かせ技術の向上や子どもの読書活動に関する情報を得られるよう、保育士や幼稚園教諭の研修機会を設けます。
- ・図書館と連携を強め、発達段階に応じた図書の選定に努めます。
- ・地域のボランティアグループと連携し、親子に読み聞かせを行うなど絵本の楽しさを伝えます。
- ・「子育てミニ文庫」を活用して絵本を貸し出すなど、家庭での読書のきっかけづくりに努めます。
- ・園内に設置された絵本コーナーで、子どもが絵本を身近に感じ、自ら手に取る機会を提供します。

### ※子育てミニ文庫

各地域の子育て家庭が活用できるよう、読み聞かせのための絵本や、子育て支援に関するDVD等を設置。

## ウ 児童館・子育て支援センターにおける読書活動の推進

### 現状と課題

職員やボランティアグループなどによる絵本の読み聞かせやおはなし会などの活動が行われており、子どもが地域の中で読書に親しむ場としての役割を果たしています。

児童館では子どもが自由に読書する場を提供していますが、興味・関心を引くような本が少ないのが現状です。また、児童の活字離れが見られ、漫画や絵本等がより好まれる傾向があります。おすすめの本や話題の本などを紹介し、家庭では購入しにくい図鑑や、宿題に役立つ本を備えるなど、より読書に親しむ場の提供が必要です。

子育て支援センターでは、絵本の読み聞かせなどを行っており、自由に絵本コーナーを利用できます。絵本コーナーの内容をより充実させるため、図書館の団体貸出を活用しています。また、ボランティア等によるおはなし会を開催したり、職員が地域の公民館等に出向いて行う子育て支援活動の中で読み聞かせを行ったりもしています。



子育て支援センターでのおはなし会



児童館での高校生による読み聞かせ



### 今後の取り組み

- ・図書館と連携して、乳幼児や児童の図書の選定を行うなど、図書コーナーの整備と充実に努めます。
- ・ボランティアグループや講師によるおはなし会を開催するなど、今後も読書の楽しさを伝えます。
- ・年齢に応じた図書の展示をするなど、子どもと本との出会いの場を増やします。
- ・図書館発行の「あかちゃんに絵本を」を配置したり、「子育て支援センターだより」で読み聞かせの大切さを紹介したりするなど、乳幼児の保護者に積極的に情報を発信します。
- ・推薦図書の紹介をしたり、公民館などで読み聞かせを行ったりして、乳幼児・児童の読書の大切さや読み聞かせの大切さを伝えます。



## エ 保健センターにおける読書活動の推進

### 現状と課題

母子保健推進員や子育て支援センター保育士の協力を得て、妊娠期や乳幼児期の健診・教室において、紙芝居や絵本の読み聞かせを行っています。また、健診や教室・相談の待合時間に保健センター設置の絵本を自由に見ていただいています。

3か月児健診の会場では図書館発行の「あかちゃんに絵本を」や「図書館利用案内」を配置しています。今後も乳幼児期に絵本を介した親子のふれあいを啓発していく必要があります。

### 今後の取り組み

・図書館や子育て支援センターなどと連携して、乳幼児期に絵本とふれあう大切さや読み聞かせの大切さを伝える場とします。



乳幼児健診時での読み聞かせ

## オ 公民館における読書活動の推進

### 現状と課題

市内31公民館では、平成23年度に「子育てミニ文庫」を設置し、地域の身近な施設として、訪れる子どもが読書を楽しむ場となっています。

### 今後の取り組み

・図書館と連携し、引き続き「子育てミニ文庫」の充実・利用促進を図ります。  
・公民館行事等を利用して、地域の子どもに家庭での読書の大切さを啓発するよう努めます。



子育てミニ文庫（西太美公民館）

## (2)市立図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、誰もが気軽に利用でき、読書を楽しみ、必要な知識を得ることができる施設です。子どもたちは小さい頃から保護者とともに利用することで、多くの本の中から好きな本を選んで、読み聞かせや読書を楽しみ、それぞれの興味・関心のある事からについて調べ、探求することができます。

また、地域・家庭、学校、保育園や幼稚園等に、必要な資料や情報を提供するなど、地域の読書活動推進の拠点としての役割を担っています。

### ア 読書環境の整備

#### 現状と課題

各図書館には、児童コーナーや青少年コーナーがあり、いつでもくつろいだ雰囲気の中で子どもが本を選んで読むことができます。保護者が子どもに本を読み聞かせたり、一緒に選んだりして、本を通じた家族のふれあいの場にもなっています。そして、子どもが利用しやすいように、配置や掲示を整え、月毎のテーマを決めて本の展示を行っています。また、誰もが読書できるよう、音声・拡大読書器や対面朗読室も備えています。

また、来館することが困難な子どもたちや、うまく本を選べない子どもたちも、多くの本と出合えるようなサービスの充実が課題です。



児童月展示コーナー（中央図書館）



対面朗読室（中央図書館）



音声・拡大読書器（中央図書館）

#### 今後の取り組み

・子どもの読書に対する現状やニーズを知り、館内の配置や掲示などを工夫して、より利用しやすい環境を整備します。また、関係施設と連携して、子どもと本の出合いの場をさらに増やすよう努めます。

・誰もが本に親しみ、情報を得ることができるように、利用しやすい施設、郵送サービスなど環境を整えるよう努めます。

## イ 図書資料の充実

### 現状と課題

充実した図書館サービスの根幹には、資料の充実が必要です。市立図書館の蔵書471,677冊のうち、児童書は99,467冊（H28.3.31現在）です。

図書館は、乳幼児から高校生まで、それぞれの年齢に合った資料を整え、子どもたちが読書に親しみ、知識を得、想像力を育み、好奇心を満たすための資料を提供するよう、努力しています。

しかし、限られた図書購入費の中、保育園や小学校等への団体貸出も増加しており、児童書の購入費を確保することが必要です。子どもたちが利用するのは最寄りの図書館にほぼ限られるため、図書館の規模に関わらず、一定の児童書の購入が必要です。また、貸出率の高い資料の購入が優先される傾向があり、調べ学習をサポートする資料などの充実が必要です。永く読み継がれている本が劣化した場合、買い換えが必要です。

### ○蔵書と児童書の推移

|          | H22年度<br>(実績値) | H27年度<br>(実績値) | H33年度<br>(目標値) |
|----------|----------------|----------------|----------------|
| 市立図書館蔵書数 | 426,410冊       | 480,008冊       | 533,606冊       |
| うち児童書    | 83,533冊        | 99,467冊        | 112,057冊       |
| 児童書／蔵書数  | 19.6%          | 20.7%          | 21.0%          |

### ○一人当たり図書貸出冊数

|       | H22年度<br>(実績値) | H27年度<br>(実績値) | H33年度<br>(目標値) |
|-------|----------------|----------------|----------------|
| 入館者数  | 292,698人       | 311,554人       | 320,000人       |
| 貸出冊数  | 325,358冊       | 383,791冊       | 400,000冊       |
| うち児童書 | 108,032冊       | 125,102冊       | 132,000冊       |
| 南砺市人口 | 55,415人        | 52,945人        | 47,544人        |
| 冊／人   | 5.9冊           | 7.2冊           | 8.4冊           |

資料：南砺市総合計画の施策推進状況に関する調査（H22年度実績値）  
事務事業マネジメントシート（H27年度実績値）  
南砺市立図書館アクションプログラム（H29.3発行）

## ○市立図書館利用率

|              | H22年度<br>(実績値)    |                   |                   | H27年度<br>(実績値)    |                   |                   | H33年度<br>(目標値)    |                   |                   |
|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|              | 年齢別<br>人口A<br>(人) | 実利用<br>者数B<br>(人) | 利用率<br>B/A<br>(%) | 年齢別<br>人口A<br>(人) | 実利用<br>者数B<br>(人) | 利用率<br>B/A<br>(%) | 年齢別<br>人口A<br>(人) | 実利用<br>者数B<br>(人) | 利用率<br>B/A<br>(%) |
| 幼児 (～5歳)     | 2,300             | 262               | 11.39             | 2,021             | 226               | 11.18             | 1,819             | 218               | 12.00             |
| 小学生 (6～11歳)  | 2,611             | 1,496             | 57.30             | 2,358             | 1,603             | 67.98             | 2,122             | 1,485             | 70.00             |
| 中学生 (12～14歳) | 1,449             | 639               | 44.10             | 1,306             | 463               | 35.45             | 1,175             | 470               | 40.00             |
| 南砺市人口 (人)    | 55,415            |                   |                   | 52,945            |                   |                   | 47,544            |                   |                   |

(付記) 実利用者人数は、図書館に来館し図書資料を借りた実人数であり、団体貸出等の人数は含まない。

実利用者人数とは、年度内に1回利用した人数であり、2回以上利用しても実利用人数は1人。

### 今後の取り組み

- ・図書購入費を確保し、新刊の他、利用の多い図書を複数所蔵することで関係施設への団体貸出に備えます。
- ・永く読み継がれ劣化の著しい資料は買い換え、幅広く、充実した蔵書構築に努めます。

## ウ 読み聞かせやおはなし会等の開催

### 現状と課題

図書館では、定期的にボランティアグループや職員による読み聞かせを行っています。また、本に親しむ機会や図書館利用のきっかけとなるように、子どもを対象としたイベントとして、春の「こどもの読書週間」では「なんと！こども読書週間」、秋の「読書週間」では「なんと！図書館まつり」を開催しています。ほかにも、ブックトーク（本の内容を紹介すること）、読書感想文の書き方教室、手作り絵本教室等を開催しています。イベントの開催には、ボランティアグループの協力を得ています。

近年、小学生の公共施設見学等、図書館の利用を説明する機会が少しずつ増えてきましたが、まだ、すべての小学校での利用がないことが課題です。

また、イベントの開催は図書館利用のきっかけになりますが、読書の普及には大きく結びついていません。読み聞かせだけでは参加の動機になりにくいようです。また、ボランティアグループは、養成講座により新たに1グループ増えましたが、既存のボランティアグループの高齢化が進んでいるのが現状です。

読み聞かせボランティア団体数  
(H28.4現在)

| 地 域 | 団体数 |
|-----|-----|
| 福光  | 2   |
| 城端  | 1   |
| 平   | 1   |
| 井波  | 2   |
| 福野  | 1   |



児童コーナー（中央図書館）



中央図書館での読み聞かせおはなし会

### 今後の取り組み

- ・学校、保育園等の要望を聞いてニーズの把握に努め、今後もおはなし会やイベントを充実させます。
- ・職員やボランティアの資質の向上を図り、イベントの中で本の読み聞かせやブックトークをし、子どもたちが本の楽しさを知る機会を増やすよう今後も努めます。
- ・読み聞かせボランティアグループの研修と支援に努めます。

## エ 司書の配置と職員の資質向上

### 現状と課題

図書館司書には、子どもと本を結ぶため、児童書の幅広い知識やコミュニケーション能力などが求められています。各図書館の司書の配置状況は、第2次計画の目標値に達していますが、正規職員は2人であり、臨時職員が多くを占めています。そのため、臨時職員も含め図書館司書の資質向上のため、県や砺波地区の図書館協会等の研修に積極的に参加しています。

しかし、児童サービス以外にも、カウンターやレファレンス（学習・調査・研究を行う上で必要な文献や情報の支援）などの業務があるため、児童サービスを担当する職員が、読み聞かせやおはなし会、ブックトークなどを行うための時間を、十分に確保することができない状況です。

### ○職員と司書の配置状況（人）

(H28.4.1現在)

|           |       | 中央 | 城端 | 平  | 井波 | 福野 | 計  |
|-----------|-------|----|----|----|----|----|----|
| H23<br>年度 | 職員数   | 7  | 4  | 4  | 4  | 6  | 25 |
|           | うち司書数 | 3  | 2  | 1  | 1  | 5  | 12 |
| H28<br>年度 | 職員数   | 8  | 4  | 3  | 4  | 6  | 25 |
|           | うち司書数 | 5  | 2  | 1  | 2  | 6  | 16 |
| 増<br>減    | 職員数   | 1  | 0  | -1 | 0  | 0  | 0  |
|           | うち司書数 | 2  | 0  | 0  | 1  | 1  | 4  |

※職員数及び司書数には臨時職員も含む

### **今後の取り組み**

- ・担当職員が児童サービスの時間を確保できるよう、業務分担の見直しを行います。
- ・日々の業務における職員間の連携を密にし、共通認識をもって、子どもの読書活動を推進します。
- ・カウンター職員の丁寧な対応や積極的な声かけで、読書案内・相談など利用しやすい雰囲気づくりに努めます。
- ・職員の資質向上のため、さまざまな研修に積極的に参加できるよう環境を整えます。

## **オ 啓発広報**

### **現状と課題**

図書館では、市の広報誌やホームページ、学校や保育園などを通じて、利用案内や図書の紹介、行事の案内をしています。子ども向けの図書館だよりや新刊案内、読んだ本を記入することができる「読書ノート」の配布を行っている図書館もあります。イベントにおいても、子どもが図書館に親しみを感じてもらえる工夫をしたり、保護者向けの図書館案内を配布するなど、啓発をしています。

しかし、広報誌やホームページは見る人が限られており、図書館によって広報の仕方が異なることから、効果の高い方法を検討し、住んでいる地域に関わらず、誰でも情報が得られるようにする必要があります。

### **今後の取り組み**

- ・図書館のない地域の小学校や中学校への広報活動を、担当する図書館が今後も引き続き行います。
- ・図書館を利用したことのない子どもや保護者が行きたくなるような情報を発信し、読み聞かせや読書の大切さを啓発します。
- ・わかりやすい展示や資料案内を工夫し、ホームページの内容も充実させます。

## **カ 図書館ネットワークの強化**

### **現状と課題**

図書館では、小学校や中学校からの、授業に必要な資料の提供依頼による団体貸出を行ったり、レファレンスに対応したりしています。各小学校や中学校との連携が不十分で、図書館として授業内容が把握できていなかったため、平成28年度に、図書館と小学校との連携会議を初めて開催しました。

### 今後の取り組み

- ・今後も、司書教諭や学校図書館担当職員と連携し、各担任が学校図書館を通じて図書館を利用しやすい体制を作ります。
- ・今後も小学校の朝読書や長休みを利用して、読み聞かせを実施することで、子どもたちに本の魅力を知ってもらい、図書館利用や読書につなげます。
- ・子育て支援センターなどと連携し、出前おはなし会の実施や、乳幼児・子育て関連図書の貸出の充実を図ります。
- ・小学校や中学校の実態にあった、団体貸出や移動図書館サービスの提供に努めます。
- ・図書館と学校との連携会議を定期的に行い、情報共有に努めます。

## (3)学校における子どもの読書活動の推進

学校では、従来から学校図書館の利用指導や読書活動、国語科などの学習や朝読書等の活動を通じて児童生徒の読書指導を行っており、学校図書館は子どもの読書習慣の形成に大きな役割を果たしています。

学校図書館について学習指導要領では、計画的な利用と機能の活用を図ることにより、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実することが明記されています。今後は、単に本の好きな子どもを育てるというだけでなく、生涯にわたって学び続けるための読書力と読書の習慣を身に付けさせることが期待され、学校図書館が担う役割はますます重要なものとなります。

### ア 司書教諭の配置

#### 現状と課題

司書教諭は、12学級以上の学校に配置することが義務付けられており、配置状況については次のとおりです。

#### ○司書教諭の配置状況

(H28.5.1現在)

|           | 学校総数 | 12学級以上の<br>学校数 | 司書教諭を配置している学校数 |        |
|-----------|------|----------------|----------------|--------|
|           |      |                | 12学級以上         | 11学級以下 |
| H23<br>年度 | 小学校  | 10             | 5              | 1      |
|           | 中学校  | 8              | 1              | 1      |
| H28<br>年度 | 小学校  | 9              | 5              | 0      |
|           | 中学校  | 8              | 0              | 2      |
| 増<br>減    | 小学校  | -1             | 0              | -1     |
|           | 中学校  | 0              | -1             | 1      |

司書教諭においては、児童生徒への読書指導と学習情報の充実を推進する中核的役割が期待されています。多くの学校に司書教諭の免許を持つ教員が在籍しているものの、配置義務のない11学級以下の学校では司書教諭として配置していない学校が多く、今後の検討が必要です。また、図書館教育担当や司書教諭の業務は担任業務等との兼務なので、読書指導などの司書の役割を十分果たすことができない状況です。

### 今後の取り組み

・司書教諭が、市が配置する学校図書館担当職員（学校司書）と連携しながら、子どもの読書活動推進への取り組みができるよう、情報交換や研究会、研修等への参加を推進し、資質の向上を図ります。

#### ※司書教諭

学校図書館の専門的職務をつかさどる。司書教諭は教諭をもって充てるという規定がある。

#### ※学校図書館担当職員（学校司書）

自治体が独自に採用して学校図書館に配置した専門職員のこと（市で言う学校図書館司書助手）。採用条件や勤務条件等は自治体によって異なる。

## イ 学校図書館担当職員の配置

### 現状と課題

すべての小学校と中学校に学校図書館担当職員が配置されており、司書教諭と連携・協力して学校図書館の運営に携わっています。

しかし、多くの学校において、学校図書館担当職員が複数の学校を兼務しており、図書館業務に必要な時間を確保することが困難です。また、児童生徒や教職員の資料要求に応えられる専門性が必要ですが、研修などへの参加機会が乏しく、各学校での実践が共有されていません。

### 今後の取り組み

・学校図書館担当職員の情報交換や研修等への参加機会を増やし、資質の向上を図ります。また、図書の管理だけでなく、読書の啓発活動にも取り組めるよう努めます。



学校図書館の様子



## ウ 学校図書館資料の充実

### 現状と課題

学校図書館には、文部科学省の「学校図書館図書標準（平成5年）」に基づき、整備すべき蔵書数が定められています。南砺市では、17校中15校がその標準に達成しています。しかし、学校図書館図書標準に達している学校であっても古い本が多く、子どもたちが利用できる資料が十分とはいえません。

また、「ふるさと教育」に必要な郷土資料は、南砺市教育センターが発行している資料を活用していますが、今後も「ふるさと教育」を進めていく上で、新たな郷土資料の作成や、更新も必要です。

### ○学校図書館図書標準の達成状況 (H28.5.1現在)

|           |     | 学校総数 | 25～50%<br>未満 | 50～75%<br>未満 | 75～100%<br>未満 | 達成して<br>いる |
|-----------|-----|------|--------------|--------------|---------------|------------|
| H23<br>年度 | 小学校 | 10   | 0            | 0            | 5             | 5          |
|           | 中学校 | 8    | 1            | 1            | 1             | 5          |
| H28<br>年度 | 小学校 | 9    | 0            | 0            | 0             | 9          |
|           | 中学校 | 8    | 0            | 0            | 2             | 6          |
| 増<br>減    | 小学校 | -1   | 0            | 0            | -5            | 4          |
|           | 中学校 | 0    | -1           | -1           | 1             | 1          |

### ○児童・生徒一人当たりの月平均学校図書館貸出冊数

|             | H22年度<br>(実績値) | H27年度<br>(実績値) | H31年度<br>(目標値) |
|-------------|----------------|----------------|----------------|
| 小学校<br>(児童) | 5.5冊           | 4.5冊           | 8.0冊           |
| 中学校<br>(生徒) | 0.4冊           | 0.5冊           | 2.0冊           |

資料：南砺市総合計画の施策推進状況に関する調査(H22年度)  
 施策マネジメントシート (H27年度実績値)  
 南砺市教育振興計画 (H31年度目標値) (H27.3発行)

### 今後の取り組み

- ・学校図書館図書標準に達していない学校については、引き続き蔵書の整備に努めます。
- ・図書の購入にあたっては、児童生徒、教員等の意見を参考に良書とともに必要図書を選定し、紙芝居なども含め子どもたちが幅広いジャンルから本を選び、多くの図書に触れる機会を持てるよう、蔵書の充実に努めます。

- ・郷土に関する本では、特に子ども向けのものが少ないため、子どもでもわかるような資料づくりに努めます。
- ・継続的な蔵書の入れ替えを実施し、よい本と出合う機会を増やします。

## エ 学校図書館の蔵書管理システム化

### 現状と課題

小学校は9校中6校、中学校は8校中6校で図書館資料をデータベース化しています。そのうちの小学校2校、中学校3校で貸出・返却等をコンピュータ管理しています。

○学校図書館の蔵書管理システム化状況 (H28.5.1現在)

|       |     | 学校数 | データベース化 | コンピュータ管理 |
|-------|-----|-----|---------|----------|
| H23年度 | 小学校 | 10  | 5       | 2        |
|       | 中学校 | 8   | 4       | 3        |
| H28年度 | 小学校 | 9   | 6       | 2        |
|       | 中学校 | 8   | 6       | 3        |
| 増減    | 小学校 | -1  | 1       | 0        |
|       | 中学校 | 0   | 2       | 0        |

#### ※データベース化

蔵書をデータ入力し、管理を行う。

#### ※コンピュータ管理

コンピュータシステムを活用し、資料の貸出や返却を行う。

### 今後の取り組み

・データベース化にあたっては、蔵書の登録のための作業時間と経費が必要なので、導入していない学校については、蔵書の充実を優先にしつつ、データベース化とともに、コンピュータ管理化に向け努めます。



## オ 学校における読書指導の充実

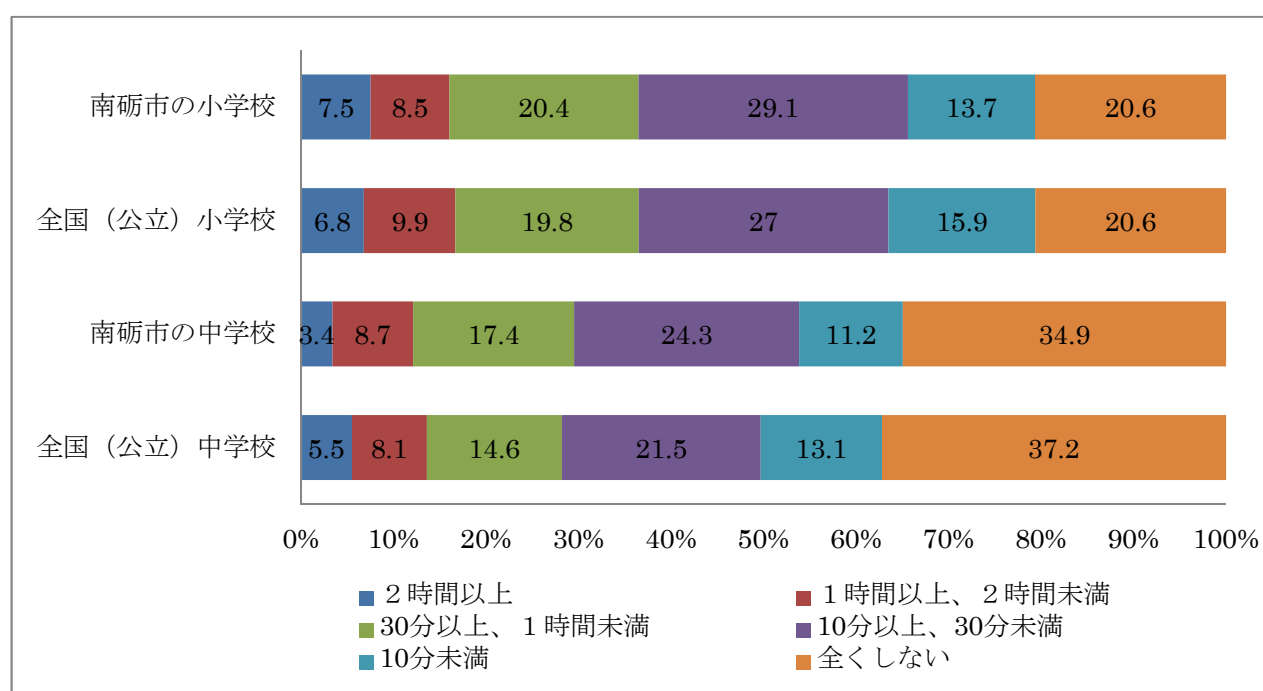
### 現状と課題

学校では、児童生徒が読書の習慣を身につけるために、朝の読書活動を実施しています。学校によって取り組みには差があり、特に中学生の読書時間の確保が課題となっています。また、学校の図書委員会による本の紹介、読書ボランティアによる読み聞かせ、読書週間の設定などを実施しています。

しかし、各学校での取り組みが担当者任せになっており、学校間の情報交換ができていません。

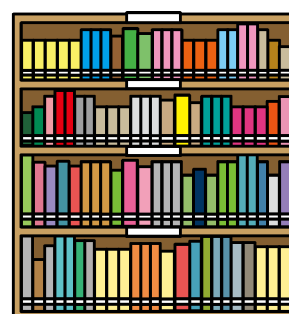
### 授業時間以外に（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか

資料：平成28年全国学力・学習状況調査



### 今後の取り組み

- ・読書力や学習情報の収集力を高めるために、引き続き読書環境の改善や工夫を行い、研修を実施するなどして、読書に対する児童生徒の意識が向上するよう、効果的な指導に努めます。
- ・「親子読書の日」や「ノーゲームデー」の実施に努めます。



## カ 関係機関との連携

### 現状と課題

学校図書館の資料が不足する場合は、市立図書館から団体貸出を受けていますが、中学校においては団体貸出や移動図書館を利用する学校が2校にとどまるなど、連携が不足しています。また、学校間のネットワークもできていないため、情報が共有できません。

### 今後の取り組み

- ・地域に関わらず、市立図書館の団体貸出やレファレンスサービスを受けられるよう、連携していきます。
- ・学校間についても、情報交換や研修の場を設けるよう努めます。

## (4)社会全体における子どもの読書活動の推進

子どもと本を結ぶには、図書館と関係施設、地域との連携・協力が必要です。本が子どもの好奇心を育て、学習にも効果的に利用されるよう、家庭・地域、図書館、学校、保育園、幼稚園、児童館等で連携を図り、社会全体で読書に関する理解を高めるよう努めます。

### ア 地域ボランティアの協力

#### 現状と課題

地域のボランティアグループは図書館、保育園や小学校などで読み聞かせを行っています。この活動が認められて地域ボランティア団体が表彰され、他の関係施設からも読み聞かせボランティア活動の要望がさらに高まっています。今後も、子どもの読書を支援する人材が必要になってきています。

#### ◆読み聞かせボランティア団体の取り組み事例

- ・図書館で読み聞かせおはなし会
- ・図書館でイベントの実施  
(こども読書週間(春)、母の日、七夕、夏休み、図書館まつり(秋)、クリスマス、ひなまつりには工作会も実施)
- ・小学校の各クラスで、毎月1回15分間程度、読み聞かせや朗読を実施。
- ・公民館、保育園、子育て支援センター、児童館等で絵本や紙芝居の読み聞かせやペープサートを実施。



城端さくら保育園での読み聞かせ



城端図書館での読み聞かせおはなし会

### **今後の取り組み**

・今後も、研修等の情報を提供し、子どもの読書活動のために必要な知識や技能を有するボランティアの育成に努めます。

### **イ 地域の連携・協力**

#### **現状と課題**

地域における子どもの読書活動の推進を図るためには、各地域にあったサービスの展開が必要です。

### **今後の取り組み**

・各地域の特性を尊重しながら、地域の実情にあったサービスを展開するため、図書館と関係施設、地域ボランティアとの連携・協力体制の充実に努めます。

# 参 考 資 料

## 南砺市子ども読書活動推進計画(第3次)策定会議 委員名簿

### 【委員】

| No. | 氏 名     | 所 属                     | 摘 要       |
|-----|---------|-------------------------|-----------|
| 1   | 武 田 和 一 | 南砺市図書館協議会 会長            | 委員長       |
| 2   | 豊 川 覚   | 南砺市教育委員会教育部 部長          | 副委員長      |
| 3   | 影 近 義 明 | 南砺市小学校長会                | 城端小学校     |
| 4   | 広 橋 里 志 | 南砺市中学校長会                | 利賀中学校     |
| 5   | 城 寶 マチエ | 読み聞かせボランティア ピッコログループ 代表 |           |
| 6   | 福 田 祥 子 | 南砺市立保育園代表               | 福光どんぐり保育園 |
| 7   | 正 平 浩 美 | 南砺市小学校司書教諭 代表           | 福光中部小学校   |
| 8   | 竹 谷 弘 之 | 南砺市中央図書館 館長             |           |
| 9   | 田 中 かず代 | 公募                      |           |
| 10  | 川 田 真 紀 | 公募                      |           |

### 【事務局】

| No. | 氏 名     | 所 属                      | 摘 要 |
|-----|---------|--------------------------|-----|
| 1   | 工 藤 美紀子 | 南砺市教育委員会生涯学習スポーツ課長       |     |
| 2   | 桜 野 高 弘 | 南砺市教育委員会生涯学習スポーツ課 生涯学習係長 |     |
| 3   | 米 由香利   | 南砺市教育委員会生涯学習スポーツ課主事      |     |
| 4   | 松 井 環   | 南砺市立中央図書館主査              |     |
| 5   | 中 川 美 穂 | 南砺市立福野図書館副主幹             |     |

## 南砺市子ども読書活動推進計画（第3次）策定会議 設置要綱

### （目的）

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律の趣旨に基づき、南砺市における子どもの読書活動をより一層推進するため、南砺市子ども読書活動推進計画（第3次）策定会議（以下「策定会議」という）を設置する。

### （所掌事務）

第2条 策定会議は、次の事務を所掌する。

- （1）南砺市子ども読書活動推進計画（第3次）の策定に関すること。
- （2）その他必要な事項に関すること。

### （構成等）

第3条 策定会議は、学校関係者、子どもの本に関わる各種団体代表者、公募による委員等、別表に定める委員で構成する。

- （1）委員長は互選とし、会務を統括する。
- （2）副委員長は、委員長が指名し、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代行する。
- （3）策定会議は、委員長がその議長となる。

### （任期）

第4条 委員の任期は、南砺市子ども読書活動推進計画（第3次）策定までとする。

### （設置期間）

第5条 策定会議の設置期間は、設置の日から策定の日までとする。

### （招集等）

第6条 策定会議は、委員長が招集する。

### （庶務）

第7条 策定会議の庶務は、南砺市教育委員会生涯学習スポーツ課及び南砺市中央図書館において担当する。

### （補足）

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に必要な事項は、委員長が策定会議に諮って定める。

### 附 則

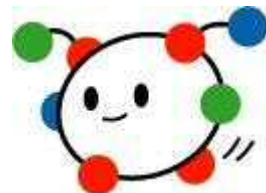
この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

# 南砺市子ども読書活動推進計画

(第3次)

平成29年3月

編集・発行：南砺市教育委員会  
〒932-0292 南砺市井波520  
(0763)23-2013



表紙 井波児童館 きぼりっこ